

# 群馬大学国際戦略基本計画（令和6～9年度）

基本方針	基本計画
<p><b>1. 教育の国際化</b> 自らのアイデンティティを持ちながら、多様な文化や価値観を理解、共感、尊重し、地域社会・世界の課題解決に貢献できるグローバル人材を育成する。</p>	
<p>○海外の大学等と戦略的なパートナーシップを構築し、国際協働教育プログラムを開発・拡充するとともに、世界を舞台とする社会貢献やキャリアデザインにつながる海外派遣の拡充を進め、学生の国際性を涵養する。</p>	<p><b>① 国際化に対応した教育</b> 海外の大学との実効性の高い教育プログラムの構築のため、国際交流協定の体系的な管理を踏まえて、交流重点大学との連携強化を図り、共同学位課程の設置を進める。 また、デジタル技術を活用して海外大学との教育研究のリソースを共有し、COIL型国際PBL教育を企画、実施するとともに、日本人学生と外国人留学生の両者が履修できるクォーター制等による国際共修の短期プログラムを開設する。</p> <p><b>② 国際的研究人材としての博士課程学生の育成</b> 国際社会に通用する幅広い知識と思考力をもち、海外で活躍できる研究人材を育成するため、トップレベルの海外大学との国際交流協定の締結を進めるとともに、海外での研究活動（研究室留学、共同研究、研究発表等）を支援するための奨励金制度を導入する。 また、大学院講義のオンライン共有を実施し、海外学生とのディスカッションを通して、研究に対するグローバルな視点を習得させる。</p> <p><b>③ 国際的通用性の養成</b> 自国の文化、歴史、社会をしっかりと認識し、他者に語れる知識と発信力を育成するため、リテラシー教育改革に取り組む。 また、グローバルジェネリックスキル（異文化理解力・コミュニケーション力・リーダーシップ・俯瞰力・問題発見解決能力・レジリエンス）を習得させるため、PBL手法による英語科目及びアクティブラーニング型の英語授業を展開する。更に、教養教育から専門教育、大学院における教育方法・内容の充実による効果的な語学教育を推進する体制を整備する。</p> <p><b>④ 海外派遣・留学の推進</b> 学生に国際的視野と姿勢を涵養するため、留学促進に資する体系的なプログラムとその支援体制を整備する。</p> <p><b>⑤ グローバルフロンティアリーダー（GFL）活動の拡充</b> 留学が必須のグローバルフロンティアリーダー（GFL）プログラムの充実を図るとともに、学校推薦型入試のGFL特別枠により入学する優秀な高校生を対象とした入学前留学プログラムの実施を検討する。</p> <p><b>⑥ 多文化共生社会を担う人材育成</b> 日本人学生と留学生が共に地域社会・世界の課題解決に貢献し活躍するために、外国籍児童・生徒との交流や教育支援を通じて多様な文化・価値観を理解し、国際通用性を備えた人材を育成する。</p> <p><b>⑦ 教員の国際化</b> 国際的な視野に立つ教育・研究を促進するため、海外での教育研究の経験が豊かな教員の公募、採用を積極的に行う。また英語による授業の充実を図るため、実施に向けた支援体制を整備する。</p>

基本方針	基本計画
<p>○外国人留学生の受入を拡充し、グローバルな学生交流の機会を提供する「世界に開かれた大学」に向けたカリキュラムの整備及び留学生支援体制の拡充を進める。</p>	<p>⑧ <b>留学生受入体制の整備</b>  多様な国々・地域から優秀な留学生の受入を促進するため、サマープログラムなど学修証明の付与が可能な教育活動の仕組みを整備するとともに、教育課程・教育体制のグローバル化を推進し、留学生の受入体制を整備する。  また、多くの優秀な外国人留学生を獲得するため、海外の学生が求める情報にアクセスしやすくなるようにする。</p>
	<p>⑨ <b>海外の優秀な博士課程学生の確保</b>  群大の博士課程に入学する留学生に対し、大学独自の奨学金制度を創設する。</p>
	<p>⑩ <b>留学生への日本学修の充実化</b>  留学生のニーズやレベルに対応した日本語の学修支援として日本語補講コースを通年開講し、また、日本の社会・文化や最先端の科学技術を学ぶ機会とするため、日本語・日本事情科目を充実させる。</p>
	<p>⑪ <b>留学生生活支援の充実化</b>  外国人留学生支援バディ制度の運営やチューター制度を活用した各種生活支援に加えて、短期宿泊施設や留学中滞在住居等の整備及び生活支援金・民間奨学金等の経済支援の着実な運用を行うほか、長期滞在のための支援を行う。</p>
	<p>⑫ <b>海外における修了生ネットワークの構築</b>  優秀な私費外国人留学生の受入を拡大させるため、本学の交流重点大学がある国・地域を中心に、修了生ネットワーク（海外同窓会等）を構築し、現地大学との交流促進及び広報活動に活用する。</p>

基本方針	基本計画
<p><b>2. 研究の国際化</b> 国際水準のもとで研究機能を強化し、海外交流拠点としてのネットワーク整備を進め、グローバル社会に資する先端研究を推進することで、世界が直面している問題解決や世界の安定的発展に寄与する。</p>	
<p>○世界トップレベルの海外研究機関等と国際共同研究を推進し、世界に展開できる研究活動を強化するための研究支援体制を整備し、研究機能の国際性を高める。</p>	<p>① <b>国際共同研究の推進</b> 世界トップレベルの海外研究機関との国際研究交流、国際共同研究を促進するため、マッチングイベントや海外研究者による講演会を開催する。</p> <p>② <b>研究URAと事務職員の配置</b> 国際共同研究のための外部資金申請等の支援を担当する研究URA及び国際的な研究活動に係る事務を担当する事務職員を配置する。</p> <p>③ <b>未来先端研究機構の海外ラボの活用</b> 世界トップレベルの海外研究機関との国際共同研究の中核となる未来先端研究機構の海外ラボを学内の競争的環境で設置・改廃するための仕組みを構築する。</p> <p>④ <b>海外企業との共同研究の推進</b> グローバルな視点での研究開発と社会実装のため、海外企業との大型共同研究を推進する。</p>
<p>○強みを持つ研究分野において研究者の国際頭脳循環の中核を担い、日本と世界をつなぐグローバルハブ機能を強化する。</p>	<p>⑤ <b>若手教員の海外長期派遣</b> 若手教員を長期（半年以上）、世界トップレベルの海外研究機関に研究派遣できる体制を実現するため、派遣旅費支援とともに、不在時の群大での業務の代替制度を全学的に構築する。</p> <p>⑥ <b>教員・ポストクの国際公募</b> 研究者の多様性を高め研究の国際化を推進するため、教員・ポストクの国際公募を増やす。人的ネットワーク拡大のため、国籍ではなく海外大学・研究機関からの異動を重視する。</p> <p>⑦ <b>日本学術振興会外国人特別研究員制度の活用</b> 日本学術振興会外国人特別研究員制度への申請・採択を増やし、優秀な外国人ポストクを確保する。</p> <p>⑧ <b>海外からの研究者が群大で研究に集中できる環境整備</b> 事務職員による各種公的手続きの代行・案内に加え、自治体への手続きの一括対応等について検討する。</p>

基本方針	基本計画
<p>3. 国際化のための環境整備 地域の行政や社会等の国際化へのニーズに応え、地域に根ざした国際化を進めながら、大学における教育および研究の国際化を効果的に進めるための環境を整備する。</p>	
<p>○世界に教育研究成果を発信し、群馬大学の魅力とブランド力を磨く取組の推進・展開を図る。</p>	<p>① 国際的な研究発表に対する支援 トップレベルの国際学会での研究発表、国際誌への論文投稿及び英語論文の校閲について、全学的な支援制度を整備する。</p> <p>② 教育研究活動成果の発信 各学部等の教育活動や留学生就職支援活動及び研究活動について、ニュースリリースや広報誌を英語版で作成し、海外の協定先機関や留学生、共同研究者等の「反応が期待できる相手」に戦略的に発信する。 また、研究成果等の学術情報について、オープンアクセス化を推進するなど、世界に向けて積極的な情報発信につとめる。</p> <p>③ 国際交流活動実績の見える化 本学で行われている様々な国際交流活動の実績をホームページに掲載し、様々な地域の大学にアピールすることでさらなる交流の活性化に繋げる。</p> <p>④ 国際広報体制の整備 優秀な留学生の獲得、国際共同研究の促進等につなげることを目的として、国際IRを活用し、世界大学ランキング及び大学のレピュテーション向上に寄与できるよう国際広報の体制を整備する。</p>
<p>○キャンパスにおける多文化共生・共創を促進し、「キャンパスの国際化」を強化する。</p>	<p>⑤ キャンパス内における国際交流の場の形成 海外の大学での教育・研究の経験や外国語による教育経験が豊富な教員や外国人教員を積極的に公募、採用する。 また、外国人教員・留学生とのディスカッション等、外国人留学生・研究者と日本人学生・教職員の交流の機会や場の活用を継続することで、相互の異文化理解や外国語でのコミュニケーションを促進し、大学全体の国際化を図る。</p> <p>⑥ 外国人研究者の滞在環境の充実化 外国人研究者が安心して滞在できるようにするため、短期・長期滞在用の宿泊施設を確保する。</p> <p>⑦ 海外連携大学との教職員交流の推進 国際化を推進する組織体制・人員体制を確立するため、海外の大学等との戦略的なネットワークを活用して、連携大学等との教職員受入・派遣を推進する。</p> <p>⑧ 学内ルール等の英語化 外国人教員/研究者が使う学内システムや各種の通知文・手続き書類等、規程等の英語版の作成あるいは英語表記を併記する。</p>
<p>○地域の中核機関として、地域のグローバル化を牽引する。</p>	<p>⑨ 自治体等との連携 自治体や地域の企業等と連携して開発した、世界を対象とした地域社会の課題解決や発展に貢献する実践型の海外留学プログラム（海外インターンシップ）を実施する。</p>